

マージン率等に係る情報提供

株式会社プレンティー岩国オフィス

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

記

- 1 令和5年11月30日付け派遣労働者数38人
- 2 令和5年度 派遣先事業所数(実数)2件
- 3 令和5年度 労働者派遣に関する料金の平均額7,236円
(1日当たりの料金額(8時間労働として計算))
- 4 令和5年度 派遣労働者の賃金の額の平均額8,321 円
(1日当たりの賃金額(8時間労働として計算))
- 5 労働者派遣に関する料金の平均額から派遣労働者の賃金の額の平均額を控除した額を当該労働者派遣に関する料金の平均額で除して得た割合
15.0%
- 6 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 友利勝一 TEL 098-871-3804

- 7 その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
- 弊社マージン部分については、下記のとおり法定福利費、教育訓練、年次有給休暇等弊社の運営経費等を

訓練の内容	対象者	方法	実施主体	費用負担	賃金支給	1人当たりの 平均実施時間
新人研修	未経験者の新規採用者	OFF-JT	当社	無償	有給	3時間
業務に応じて必要な技能研修	採用後1年経過者の希望者	OJT	当社	無償	有料	5時間

含んだものです。

マージン率の内訳

マージン率:15%

- 賃金
- 法定福利費(労働・社会保険料等)
- 教育訓練費
- 運営費等

